

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区 分		2024 年度		2025 年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国	債	48,169	59,703	48,949	59,771
地 方	債	17,969	18,516	17,012	20,390
短 期 社	債	—	—	—	—
社	債	119,582	127,027	114,292	127,523
株	式	15	15	15	15
外 国 証 券		35,130	36,472	33,671	37,159
そ の 他 の 証 券		62	24	48	56
合 計		220,930	241,760	213,989	244,916

有価証券の時価
と帳簿価格の差
益額

時価情報

有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

			2024 年度			2025 年度		
			貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国	債	—	—	—	—	—	—
	地 方	債	—	—	—	—	—	—
	社	債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	小 計		—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国	債	—	—	—	—	—	—
	地 方	債	—	—	—	—	—	—
	社	債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他		1,500	1,489	△ 10	1,200	1,168	△ 31
	小 計		1,500	1,489	△ 10	1,200	1,168	△ 31
合 計			1,500	1,489	△ 10	1,200	1,168	△ 31

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

			2024 年度			2025 年度		
			貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式		—	—	—	—	—	—
	債 券		8,329	8,301	28	901	901	0
	国 債		4,937	4,911	26	602	602	0
	地 方 債		185	184	0	0	0	0
	社 債		3,207	3,205	1	299	299	0
	そ の 他		3,935	3,745	189	2,993	2,885	108
	小 計		12,265	12,047	218	3,895	3,786	109
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式		—	—	—	—	—	—
	債 券		177,392	197,038	△ 19,646	179,352	208,011	△ 28,659
	国 債		43,232	51,860	△ 8,627	48,346	61,192	△ 12,846
	地 方 債		17,784	19,814	△ 2,030	17,012	20,311	△ 3,299
	社 債		116,375	125,363	△ 8,988	113,993	126,507	△ 12,514
	そ の 他		29,757	32,381	△ 2,623	29,526	31,899	△ 2,373
	小 計		207,149	229,419	△ 22,270	208,878	239,911	△ 31,033
合 計			219,415	241,467	△ 22,051	212,774	243,698	△ 30,924

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

● ● ● そ の 他

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式（店頭売買株式を除く）	15	15
投資事業有限責任組合出資金	－	－
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	3,293	3,293
合 計	3,308	3,308

各種金銭信託の
時価と帳簿価格
の差損益

■金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

■デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引は該当ありません。

■商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織（会員
組織）体として
の、〈なかしん〉
の会員数

→ 会員数

(単位：人)

	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末
個 人	27,827	27,571
法 人	3,922	3,919
合 計	31,749	31,490

出資金額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
出 資 金	1,158	1,154
普通出資金	1,158	1,154

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を通じて行っておりますので、ご利用の際は
営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

ア．決定方法　　イ．決定時期と支払時期

(2) 2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 129 百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 9 名、監事は 2 名です（期中に退職した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」115 百万円、「賞与」14 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 2 条第 1 項第 3 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2025 年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はおりません。

2. 「同等額」は、2025 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

● ● ● 自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,871	61,077
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,158	1,154
うち、利益剰余金の額	58,760	59,968
うち、外部流出予定額（△）	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	365	368
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	365	368
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	60,237	61,446
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	179	132
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	179	132
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	179	132
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))	60,057	61,313
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	192,696	187,670
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,706	8,943
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	201,402	196,613
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	29.81%	31.18%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：中兵庫信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,154 百万円

普通出資に対する配当率：年 4.00%

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	192,696	7,707	187,670	7,506
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	180,974	7,238	175,186	7,007
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,050	42	1,029	41
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,125	1,685	40,007	1,600
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	721	28	722	28
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	60,552	2,422	58,068	2,322
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,722	948	23,498	939
トラザグクター向け	357	14	335	13
不動産関連向け	24,226	969	23,316	932
自己居住用不動産等向け	7,380	295	6,815	272
賃貸用不動産向け	12,091	483	11,904	476
事業用不動産関連向け	4,745	189	4,582	183
その他不動産関連向け	9	0	14	0
ADC 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け	2,498	99	2,423	96
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	277	11	250	10
取立未済手形	23	0	21	0
信用保証協会等による保証付	2,180	87	2,193	87
株式等	21	0	26	1
上記以外	24,294	971	24,350	974
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,761	550	13,763	550
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,293	131	3,293	131
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,447	97	2,608	104
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,791	191	4,685	187
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
STC 要件適用分				
短期 STC 要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,721	468	12,484	499
ルック・スルー方式	11,721	468	12,484	499
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	8,706	348	8,943	357
BI	—		—	
BIC	—		—	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額（イ＋ロ）	201,402	8,056	196,613	7,864

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2025年度末の自己資本総額は613億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額78億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る31.18%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2024 年度							2025 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他					目的使用	その他			
製 造 業	198	341	0	198	341	－	341	247	36	304	247	－	
農 業、林 業	14	16	0	14	16	－	16	25	－	16	25	－	
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建 設 業	182	202	5	176	202	－	202	176	9	192	176	－	
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
情 報 通 信 業	－	10	－	－	10	－	10	9	－	10	9	－	
運 輸 業、郵 便 業	79	69	－	79	69	－	69	46	－	69	46	－	
卸 売 業、小 売 業	456	352	0	456	352	－	352	498	－	352	498	－	
金 融 業、保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
不 動 産 業	69	85	0	69	85	－	85	122	3	82	122	－	
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	2	3	－	2	3	－	3	3	1	1	3	－	
宿 泊 業	30	25	－	30	25	－	25	23	－	25	23	－	
飲 食 業	69	84	－	69	84	－	84	70	17	67	70	－	
生活関連サービス業、娯楽業	12	10	－	12	10	－	10	4	－	10	4	－	
教 育、学 習 支 援 業	－	0	－	－	0	－	0	0	－	0	0	－	
医 療、福 祉	197	255	－	197	255	－	255	255	－	255	255	－	
そ の 他 の サ ー ビ ス	137	85	0	137	85	－	85	106	－	85	106	－	
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
個 人	79	83	－	79	83	－	83	91	2	81	91	－	
合 計	1,531	1,629	6	1,525	1,629	－	1,629	1,683	71	1,557	1,683	－	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024 年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
金	5,547		5,547			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	74,854	520	74,854	520		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	21,051	1,000	21,051	100		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	283		283		56	20%
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	5,162	0	5,162	0	487	9%
我が国の政府関係機関向け	7,609		7,609		505	6%
地方三公社向け	8		8		1	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	207,733		207,733		42,125	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,504		2,504		721	28%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	130,353	2,512	128,487	960	60,552	46%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	42,778	33,259	37,910	2,139	23,722	59%
トランザクター向け		26,168		1,116	357	32%
不動産関連向け	45,307	796	44,847	796	24,226	53%
自己居住用不動産等向け	25,115	156	24,878	156	7,380	29%
賃貸用不動産向け	15,397	484	15,286	484	12,091	76%
事業用不動産関連向け	4,778	155	4,667	155	4,745	98%
その他の不動産関連向け	15		15		9	60%
A D C 向け						
劣後債権及びその他資本性証券等						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,073	214	1,978	24	2,498	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	520		520		277	53%
取立未済手形	116		116		23	20%
信用保証協会等による保証付	34,903	13	34,903	1	2,180	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株 式 等	21		21		21	100%
合 計					156,680	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

		2024 年度						2025 年度					
業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞エク スポー ジャー	信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞エク スポー ジャー
		貸出金、コミ ットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債 券		デリバ ティブ 取引			貸出金、コミ ットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債 券		デリバ ティブ 取引		
			国内	国外					国内	国外			
製 造 業		64,630	11,462	51,363	1,804	－	1,129	62,747	10,758	50,783	1,206	－	1,194
農 業、 林 業		880	880	－	－	－	87	839	839	－	－	－	100
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業		236	36	200	－	－	－	241	41	200	－	－	－
建 設 業		24,264	21,461	2,802	－	－	1,554	23,590	20,788	2,802	－	－	1,583
電 気・ ガ ス・ 熱 供 給・ 水 道 業		16,340	133	16,206	－	－	－	16,478	102	16,376	－	－	－
情 報 通 信 業		2,404	298	2,096	－	－	14	2,396	289	2,097	－	－	14
運 輸 業、 郵 便 業		30,489	5,861	24,324	302	－	472	31,103	5,605	24,895	603	－	498
卸 売 業、 小 売 業		21,385	15,876	5,507	－	－	1,720	20,036	15,227	4,807	－	－	1,879
金 融 業、 保 険 業		237,949	544	14,657	7,734	－	4	226,087	555	13,861	7,736	－	3
不 動 産 業		34,631	26,510	8,093	－	－	411	33,858	26,265	7,565	－	－	420
物 品 賃 貸 業		3,284	79	3,204	－	－	－	3,266	62	3,204	－	－	－
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業		514	211	301	－	－	18	580	181	398	－	－	17
宿 泊 業		306	306	－	－	－	80	365	365	－	－	－	69
飲 食 業		4,476	4,476	－	－	－	600	4,183	4,183	－	－	－	715
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業		1,767	1,767	－	－	－	186	1,632	1,632	－	－	－	120
教育、学 習 支 援 業		179	179	－	－	－	24	155	155	－	－	－	19
医 療、 福 祉		9,013	9,007	－	－	－	771	8,558	8,553	－	－	－	729
その他のサービス		12,364	12,364	－	－	－	671	11,341	11,341	－	－	－	822
国・地方公共団体等		84,592	1,019	76,855	6,716	－	－	89,193	882	82,191	6,118	－	－
個 人		36,286	36,286	－	－	－	652	34,181	34,181	－	－	－	787
そ の 他		11,455	163	－	－	－	－	11,525	186	－	－	－	－
業 種 別 合 計		597,452	148,928	205,613	16,558	－	8,402	582,366	142,199	209,184	15,664	－	8,977
1 年 以 下		127,723	18,818	7,935	340	－		137,768	16,966	7,274	548	－	
1 年 超 3 年 以 下		93,691	9,173	25,215	502	－		89,398	9,873	34,025	899	－	
3 年 超 5 年 以 下		62,670	19,409	33,461	1,798	－		63,090	28,593	32,797	1,699	－	
5 年 超 7 年 以 下		48,382	27,808	19,070	1,502	－		45,641	14,304	20,749	1,587	－	
7 年 超 10 年 以 下		87,297	24,071	34,142	6,582	－		70,890	23,122	27,865	6,402	－	
1 0 年 超		150,583	48,464	85,787	5,830	－		149,707	48,207	86,473	4,526	－	
期 間 の 定 め の な い も の		27,101	1,177	－	－	－		25,861	1,122	－	－	－	
残 存 期 間 別 合 計		597,448	148,923	205,613	16,558	－		582,358	142,191	209,184	15,664	－	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「33 ページに掲載しております。」

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025 年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	5,635		5,635			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	78,046	508	78,046	508		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	21,226	1,000	21,226	100		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	285		285		57	20%
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	4,851		4,851		456	9%
我が国の政府関係機関向け	8,335		8,335		514	6%
地方三公社向け	8		8		1	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	197,497		197,497		40,007	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,708		2,708		722	27%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	126,339	2,245	124,672	760	58,068	46%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	42,965	34,067	38,347	1,768	23,498	59%
トランザクター向け		25,744		1,069	335	31%
不動産関連向け	43,357	493	42,902	493	23,316	54%
自己居住用不動産等向け	23,489	102	23,273	102	6,815	29%
賃貸用不動産向け	15,085	363	14,962	363	11,904	78%
事業用不動産関連向け	4,749	27	4,642	27	4,582	98%
その他不動産関連向け	32		24		14	60%
A D C 向け						
劣後債権及びその他資本性証券等						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,273	231	2,150	24	2,423	111%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	545		545		250	46%
取立未済手形	107		107		21	20%
信用保証協会等による保証付	32,555	13	32,555	1	2,193	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	21		21		26	122%
合計					150,836	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024 年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金		5,547															
我が国の中央政府及び中央銀行向け		75,374															
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
我が国の地方公共団体向け		21,151															
外国の中央政府等以外の公共部門向け					283												
国際開発銀行向け																	
地方公共団体金融機構向け			5,162														
我が国の政府関係機関向け			7,609														
地方三公社向け					8												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け					202,549		4,882							301			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け					901		1,301							301			
カバード・ボンド向け																	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）					34,691									74,905			
特定貸付債権向け																	
中堅中小企業等向け及び個人向け													1,116				
トランザクター向け													1,116				
不動産関連向け					2,394	903	3,879	21	1,273	13	1,501		2,463	1,440		909	
自己居住用不動産等向け					2,394	903	2,206	21		13	1,501			1,440			
賃貸用不動産向け							1,672		1,273				2,463			894	
事業用不動産関連向け																	
その他不動産関連向け																15	
A D C 向け																	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）														207			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																	
取立未済手形					116												
信用保証協会等による保証付			34,904														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																	
株式等																	
合計		102,073	47,676		240,043	903	8,762	21	1,273	13	1,501		3,579	76,855		909	

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(単位：百万円)

		2024 年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																	5,547
我が国の中央政府及び中央銀行向け																	75,374
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
我が国の地方公共団体向け																	21,151
外国の中央政府等以外の公共部門向け																	283
国際開発銀行向け																	
地方公共団体金融機構向け																	5,162
我が国の政府関係機関向け																	7,609
地方三公社向け																	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																	207,733
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																	2,504
カバード・ボンド向け																	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			2,996		12,770			4,084									129,448
特定貸付債権向け																	
中堅中小企業等向け及び個人向け			34,233					4,700									40,050
トランザクター向け																	1,116
不動産関連向け		17,589	1,610			751			7,776	2,966			147				45,644
自己居住用不動産等向け		16,531	21														25,035
賃貸用不動産向け			1,588						7,776				101				15,770
事業用不動産関連向け		1,058				751				2,966			45				4,822
その他不動産関連向け																	15
A D C 向け																	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）								303					1,491				2,003
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞								520									520
取立未済手形																	116
信用保証協会等による保証付																	34,904
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																	
株式等								21									21
合計		17,589	38,839		12,770	751		9,631	7,776	2,966			1,639				575,579

(単位：百万円)

	2025 年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	5,635																
我が国の中央政府及び中央銀行向け	78,555																
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
我が国の地方公共団体向け	21,326																
外国の中央政府等以外の公共部門向け				285													
国際開発銀行向け																	
地方公共団体金融機構向け		4,851															
我が国の政府関係機関向け		8,335															
地方三公社向け				8													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				193,020		4,176							301				
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				1,505		901							301				
カバード・ボンド向け																	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		76		35,659									72,887				
特定貸付債権向け																	
中堅中小企業等向け及び個人向け		32		11,807								487					
トラザクター向け				581								487					
不動産関連向け		335		17,251	450	2,275	2	1,146	12	480		2,232	480		984		
自己居住用不動産等向け		300		17,248	450	740	2		12	480			480				
賃貸用不動産向け		34				1,535		1,146				2,232			960		
事業用不動産関連向け				3													
その他不動産関連向け															24		
A D C 向け																	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		14		169									300				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		16		330													
取立未済手形				107													
信用保証協会等による保証付		32,556															
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																	
株式等																	
合計	105,517	46,218		258,638	450	6,451	2	1,146	12	480		2,720	73,969		984		

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(単位：百万円)

		2025 年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																	5,635
我が国の中央政府及び中央銀行向け																	78,555
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
我が国の地方公共団体向け																	21,326
外国の中央政府等以外の公共部門向け																	285
国際開発銀行向け																	
地方公共団体金融機構向け																	4,851
我が国の政府関係機関向け																	8,335
地方三公社向け																	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																	197,497
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																	2,708
カバード・ボンド向け																	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			2,599		11,155			3,054									125,432
特定貸付債権向け																	
中堅中小企業等向け及び個人向け			27,409					379									40,116
トランザクター向け																	1,069
不動産関連向け		4,740	1,590			659		7,737	2,876				140				43,395
自己居住用不動産等向け		3,651	10														23,376
賃貸用不動産向け			1,580					7,737					98				15,326
事業用不動産関連向け		1,088				659			2,876				41				4,669
その他不動産関連向け																	24
A D C 向け																	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）								564					1,126				2,174
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞								199									545
取立未済手形																	107
信用保証協会等による保証付																	32,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																	
株式等								5				16					21
合計		4,740	31,599		11,155	659		4,202	7,737	2,876		16	1,266				560,846

へ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40% 未満	426,968	10,058	17%	428,448
40% ～ 70%	84,962	20,593	11%	85,491
75%	35,598	4,832	25%	31,890
80%	－	－		－
85%	12,687	1,245	64%	12,147
90% ～ 100%	6,037	1,148	22%	5,334
105% ～ 130%	10,494	297	100%	10,739
150%	1,575	141	10%	1,527
250%	－	－		－
400%	－	－		－
1250%	－	－		－
その他	－	－		－
合 計	578,325	38,317	17%	575,579

(注)「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円、%)

2025 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40% 未満	417,022	9,802	16%	418,437
40% ～ 70%	82,455	20,125	11%	82,895
75%	35,558	6,337	18%	31,599
80%	－	－		－
85%	11,803	1,094	59%	11,155
90% ～ 100%	5,285	996	16%	4,861
105% ～ 130%	10,619	49	100%	10,630
150%	1,307	152	10%	1,266
250%	－	－		－
400%	－	－		－
1250%	－	－		－
その他	－	－		－
合 計	564,052	38,559	15%	560,846

(注)「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
- 貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
- 有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。
- 以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	60	62	50	48
非 上 場 株 式 等	3,314	3,314	3,314	3,314
合 計	3,375	3,377	3,365	3,363

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			2024 年度	2025 年度
売	却	益	－	－
売	却	損	－	－
償		却	－	－

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

			2024 年度	2025 年度
評	価	損 益	－	－

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

			2024 年度	2025 年度
評	価	損 益	－	－

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、VaR によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、標準的計測手法を採用し、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

①オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的計測手法を採用しています。

②BIの算出方法

BIは自己資本比率告示第305条第2項に基づき、金利要素、役務要素および金融商品要素を合計して算出しております。

③ILMの算出方法

ILMは自己資本比率告示第306条第1項3号に基づき、「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結グループの有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
ポートフォリオ 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	5,715	5,818	29,615	33,000	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2025 年 3 月末及び 2026 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要があるとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	21,108	20,368
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行	12,320	14,939	0	0
2	下方平行	0	0	133	0
3	スティープ化	10,995	12,551		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,320	14,939	133	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	61,313		60,057	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50％相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しております。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

[2025年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク（12,320百万円）＝運用勘定の金利リスク量（17,894百万円）
＋調達勘定の金利リスク量（△5,573百万円）

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。